

福岡県公報

平成21年 4 月 10 日
第 2 9 5 3 号

目 次

告 示 (第677号 - 第694号)

道路の区域の変更	(道路維持課)	1
国土調査の成果の認証	(農山漁村振興課)	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課)	2
土地改良事業計画の変更の認可	(農村整備課)	2
救急病院の認定	(医療指導課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	3
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	4
特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	4
公共測量の実施	(県土整備総務課)	4
土地収用法に基づく事業の認定	(用地課)	5
土地改良区の役員の就任	(農村整備課)	6
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
道路の区域の変更	(道路維持課)	7
道路の供用の開始	(道路維持課)	7
公 告			
競争入札の参加者の資格等	(総務事務センター)	7

一般競争入札の実施	(警察本部会計課)	9
貸金業者の業務の停止	(中小企業経営金融課)	12
落札者等の公示	(警察本部会計課)	12
落札者等の公示	(警察本部会計課)	13
選挙管理委員会			
政治団体の平成19年分収支報告書の要旨の一部訂正	(市町村支援課)	13
正 誤			
政治団体等収支報告書の要旨 (平成20年 9 月福岡県選挙管理委員会 告示第90号) 中正誤		14

告 示

福岡県告示第677号
道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。
その関係図面は、この告示の日から 2 週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年 4 月 10 日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
田 川 県 道	金 田 夏 吉 伊 田 線		前	田川郡福智町伊方3634番 2 先から 田川郡福智町伊方3493番10 先まで	12.0 ~ 27.0	233.0
			前	同上	12.0 ~ 31.5	238.0
			後	同上	12.0 ~ 27.0	233.0

福岡県告示第678号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
宗像市	平成18年度から平成20年度まで	地籍図及び地籍簿	大島の一部	平成21年3月25日

福岡県告示第679号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡商工事務所において縦覧に供する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 (仮称) マックスバリュ前原店
- (2) 所在地 福岡県前原市浦志一丁目148番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第680号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のように土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同条第11項の規定により公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
福岡市金武吉武土地改良区	平成21年3月26日

福岡県告示第681号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

病院の名称	所在地	有効期間
飯塚市立病院	飯塚市弁分633 - 1	平成21年3月28日から 平成24年3月27日まで
社会保険筑豊病院	直方市大字山部765 - 1	

福岡県告示第682号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

朝倉郡筑前町安野字下大和212 - 2、212 - 5 及び212 - 8

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

朝倉郡筑前町安野212番地の2

アサプラントエンジニアリング株式会社

代表取締役 古賀 康夫

福岡県告示第683号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
古賀市青柳字村中1705 - 7 及び1706 - 5
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
鹿児島市西千石町3番29 - 708号
城戸 和元

福岡県告示第684号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
朝倉郡筑前町四三嶋707 - 3、739 - 4、748 - 1 から748 - 3 及び749 - 1
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
朝倉郡筑前町篠隈373番地
筑前町長
手柴 豊次

福岡県告示第685号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年3月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人 全国経営支援連絡協議会 博多
- (2) 代表者の氏名
内田 延佳
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目12番11号エコ・テクノビル4階
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、経営問題解決のための支援計画の立案及び専門家の紹介事業、経営問題に関する調査・研究事業及び情報提供事業を通じて、中小企業等の経営者ならびに地域社会が抱える経営上の問題を解決し、もって地域の発展に貢献することを目的とする。

福岡県告示第686号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年3月16日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
特定非営利活動法人 ほたるピオトープ研究会
 - (2) 代表者の氏名
安川 和利
 - (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区西公園7番6号
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、ほたるピオトープをとおして、これまでに培ってきた技術と経験を

活かしたりサイクル資源の有効活用による新しい自然環境の復元の形を地域の方々
に提案するとともに、自然の与えてくれるたくさんの感動を共に味わいながら、環
境問題やリサイクル問題に関する提案を積極的に発信し、自然環境の再生・維持に
取り組むことで、子供達に受け継がれるべき自然豊かな地域社会づくりに貢献する
ことを目指します。

福岡県告示第687号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非
営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す
る。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年3月19日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人いのちと希望の道
- (2) 代表者の氏名
金 壹
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市博多区浦田2丁目15番7号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、キリスト教精神に基づき、引きこもり、登校拒否、一人親家庭、老
人、ホームレス、障害者など社会的に弱い立場にある方々とその家族に対してのカ
ウンセリング、相談、支援に関する事業の他、子どもの学力及び社会性を身に付け
るための療育・教育に関する事業等を行いその家族の生活の質の向上と福祉の増進
を図り広く公益に寄与することを目的とする。

但し、宗教活動（宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成す
ること）を主たる目的とするものでない。

福岡県告示第688号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非
営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告す
る。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 申請のあった年月日
平成21年3月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称
特定非営利活動法人食育推進ネットワーク福岡
- (2) 代表者の氏名
今里 滋
- (3) 主たる事務所の所在地
福岡県福岡市中央区薬院4丁目3番7号
- (4) 定款に記載された目的

この法人は、市民と子供たちに対して、食習慣の見直しや、地産地消のすすめ、
自給自足のすすめ等を中心的なテーマとして、イベント、研修、講師派遣、広報活
動等に関する事業を行い、より多くの人々と連携して食育を推進しつつ食料自給率
向上に貢献し、持続可能な循環社会づくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第689号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に
より、豊前市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条
において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類

公共測量（道路台帳図既成図数値化）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
豊前市	平成21年1月9日から 平成21年5月31日まで

福岡県告示第690号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第20条の規定に基づき、事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 起業者の名称

那珂川町

2 事業の種類

ミリカローデン那珂川駐車場拡張事業

3 起業地

(1) 収用の部分

福岡県筑紫郡那珂川町仲二丁目地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定の理由

(1) 土地収用法第20条第1号の要件への適合性について

本件事業は、土地収用法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に関する事業に該当するため、同法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

(2) 土地収用法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業の起業者である那珂川町は、本件事業を施行する権能を有する主体であるところ、事業用地の先行取得を那珂川町土地開発公社に依頼し、これに対する債

務保証を行っていることから、本件事業は土地収用法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 土地収用法第20条第3号の要件への適合性について

本件事業は、那珂川町が同町仲二丁目地内において、複合文化施設ミリカローデン那珂川（以下「ミリカローデン」という。）に隣接する土地を取得し、来館者用駐車場を拡張するものである。

ミリカローデンは、平成6年4月に開館した、文化ホール、生涯学習センター、図書館及び松口月城記念館から構成される複合文化施設である。また、平成9年4月には、スタジオ及びトレーニングジムを備えた屋内プールを併設し、文化から健康までの分野に対応できる総合的な公共施設として運営されている。

ミリカローデンは、町民はもちろん周辺自治体の住民からも幅広く利用されるなど、好評を得ており、現在も来館者は増加傾向にあるが、公共交通機関によるアクセスが悪く、来館者の多くは自家用車等を利用しているため、慢性的な駐車場不足に陥っている。

その結果、周辺道路で路上駐車等が多発し、住民とのトラブルも発生しており、また、ミリカローデンの運営にも支障を来している。

ア 本件事業の施行により得られる利益については、来館者の利便性の向上、周辺住民の生活環境の改善が図られるとともに、ミリカローデンの安定した運営が可能となるなど、公共の福祉増進に相当の効果が見込まれる。

イ 一方、本件事業の施行により失われる利益については、起業者が保護のため特別の措置を講ずべき動植物は見受けられず、また、本件事業に係る起業地は文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の埋蔵文化財包蔵地となっているが、福岡県教育委員会から起業地への編入について支障ないとの意見を得ていることなどから、軽微なものであると考えられる。

ウ なお、本件事業に係る起業地は農業振興地域に含まれており、農業振興地域整備計画の変更が必要となるが、福岡県知事からやむを得ないとの意見書を得ており、当該計画との整合性は保たれる。

エ また、本件事業に係る起業地の選定に当たっては、本事業計画において、来館者の利便性・安全性、工事の難易度、事業費の面等から4案について検討を行っ

たうえて、利便性・安全性に優れ、最小限の造成工事で済み、事業費が少ないなど、社会的、技術的、経済的に優れる案を採用している。

オ 以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められることから、本件事業は土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、土地収用法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 土地収用法第20条第4号の要件への適合性について

前述のとおり、来館者に不便をかけているだけでなく、周辺住民の生活環境の障害ともなっているため、本件事業を早期に施行する必要性は高いと認められる。

また、起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であるものと認められ、収用の範囲も、本件事業により恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、土地収用法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までに述べたように、本件事業は土地収用法第20条各号の要件を充足するものと判断される。

以上により、那珂川町から申請のあったミリカロードン那珂川駐車場拡張事業について、土地収用法第20条の規定に基づき事業認定をするものである。

5 土地収用法第26条の2に規定する図面の縦覧場所

那珂川町役場（建設課）

福岡県告示第691号

上穂波東土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 就任理事

氏 名	住 所
中 野 敏 次	飯塚市長尾496番地 1
上 野 和 幸	" 平塚691番地
大 熊 眞	" 阿恵124番地 5
三 好 忠 司	" 長尾1055番地 2
吉 村 博 文	" 長尾763番地 1
大 塚 勝	" 長尾1081番地
藤 井 憲 明	" 阿恵151番地
藤 井 清 稔	" 阿恵2209番地
中 野 榮	" 平塚202番地
吉 浦 法 保	" 平塚93番地 1

2 就任監事

氏 名	住 所
吉 村 政 範	飯塚市平塚685番地
古 江 登	" 長尾1236番地 1
桑 原 悠 子	" 阿恵135番地 1

福岡県告示第692号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

柳川市三橋町中山字桜ノ木1136 - 4、1140 - 2 から1140 - 4 まで、1142 - 1、1142 - 3 から1142 - 5 まで、1142 - 8、1142 - 9、1144 - 5、1145 - 2、1145 - 3 及び1146 - 2 から1146 - 4

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

柳川市本町87番地 1

柳川市長 石田 宝蔵

福岡県告示第693号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
朝 倉	県 道	筑紫野 三 輪 線	前	朝倉郡筑前町三並1504番1先から 朝倉郡筑前町三並416番先まで	9.5 ~ 21.0	139.5
			後	同上	12.6 ~ 23.0	139.5
飯 塚	一 般 道	322 号	前	田川市大字猪国753番10先から 嘉麻市下山田939番4先まで	9.0 ~ 87.6	1,365.0
			前	同上	7.0 ~ 140.4	3,834.0
			後	同上	9.0 ~ 79.9	1,365.0
			後	同上	7.0 ~ 140.4	3,834.0

福岡県告示第694号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年4月10日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

土木事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
直 方	直 方 芦 屋 線	直方市須崎町813番先から 直方市須崎町136番2先まで
直 方	飯 塚 塚 間 線	宮若市宮田1391番1先から 宮若市宮田1317番1先まで
直 方	新 植 延 木 線	鞍手郡鞍手町大字中山2723番1先から 鞍手郡鞍手町大字中山2755番3先まで
飯 塚	322 号	田川市大字猪国753番10先から 嘉麻市猪国548番10先まで
飯 塚	322 号	田川市大字猪国753番10先から 嘉麻市猪国1096番12先まで
飯 塚	鯉 田 停 車 場 有 井 線	飯塚市鯉田1742番1先から 飯塚市鯉田1993番1先まで

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

ア 男性警察官用合ワイシャツ、女性警察官用合ワイシャツ

イ 男性警察官用合服上衣、男性警察官用合活動服、男性警察官用合ズボン、女性警察官用合服上衣、女性警察官用合活動服、女性警察官用合ベスト、女性警察官用合タイトスカート、女性警察官用合ズボン

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ク 営業概要表（様式第5号）

ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
タ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サービスステーション
イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成21年5月8日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この公告に基づき資格を取得したときから平成21年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成21年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容（2件）

(1) 調達物品の名称及び数量

ア 男性警察官用合ワイシャツ	6,000着程度
女性警察官用合ワイシャツ	300着程度
イ 男性警察官用合服上衣	1,100着程度
男性警察官用合活動服	1,500着程度
男性警察官用合ズボン	2,600本程度
女性警察官用合服上衣	30着程度
女性警察官用合活動服	60着程度
女性警察官用合ベスト	60着程度
女性警察官用合タイトスカート	60着程度
女性警察官用合ズボン	60本程度

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成22年3月31日までの間

(4) 納入場所

福岡県警察本部総務部装備課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 643 - 3092

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年5月20日現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
11	01	繊維	AA又は同規模の実績をもつA (履行証明書を提出すること)
12	01	百貨	

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。

(4) 納入する物品の検査を行う設備を日本国内に有しており、契約担当者の求めにより、当県職員の立会いの下に検査に応じられること。

(5) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

(6) 納入する物品に必要とする生地 of 供給を受けられること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(8) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2590

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成21年4月10日（金）から平成21年5月20日（水）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時30分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成21年5月20日（水）午後5時30分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

5の部局が指定する場所

(2) 日時

ア 平成21年5月21日（木）午前10時00分

イ 平成21年5月21日（木）午前10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積単価（各調達物品1着（本）当たりの単価で、消費税及び地方消費税5%を含む。）に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（各見積単価（消費税及び地方消費税5%を含む。）に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約単価（各調達物品1着（本）当たりの単価）に各調達物品の発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（各契約単価に各発注予定数を乗じた金額の合計の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに

加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 調達手続の停止等
特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会の要請があった場合は、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

(1) Articles and Quantity

a Between-season's shirts, part of uniform, for male police officers : Estimated yearly total 6000 items.

Between-season's shirts, part of uniform, for female police officers : Estimated yearly total 300 items.

b Between-season's jackets, part of uniform, for male police officers : 1,100 items

Between-season's work jackets, part of uniform, for male police officers : 1,500 items

Between-season's trousers, part of uniform, for male police officers : 2,600 items

Between-season's jackets, part of uniform, for female police officers : 30 items

Between-season's work jackets, part of uniform, for female police officers : 60 items

Between-season's vests, part of uniform, for female police officers : 60 items

Between-season's tight skirts, part of uniform, for female police officers : 60 items

Between-season's pants, part of uniform, for female police officers : 60 items

(2) Time Limit of Tender

5:30 PM on May 20, 2009

(3) Section where to inquire about this Notice of Tender

Accounting Section, General Affairs Division, Fukuoka Prefectural Police Headquarters

7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8576, Japan.

Tel 092-641-4141 (Ext. 2590)

公告

貸金業法（昭和58年法律第32号）第24条の6の4第1項の規定に基づき、次の貸金業者の業務を停止したので、同法第24条の6の8の規定により公告する。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

商号又は名称及び氏名（法人にあっては代表者の氏名）	主たる営業所の所在地	登録番号及び登録年月日	行政処分の年月日及び内容	適用条文
真栄 池田 英一	前原市大字泊1684番地の1	福岡県知事 (1)第08587号 平成20年7月15日	平成21年3月20日貸金業務の全部停止15日間（平成21年3月21日から平成21年4月4日まで）。ただし、弁済の受領に関する業務を除く。	貸金業法第24条の6の4第1項
アクロス 前田 弘明	福岡市博多区東光寺町1丁目2番2号前田ビル203号	福岡県知事 (1)第08590号 平成20年8月15日	平成21年3月21日貸金業務の全部停止15日間（平成21年3月22日から平成21年4月5日まで）。ただし、弁済の受領に関する業務を除く。	貸金業法第24条の6の4第1項

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 契約に係る物品の名称

ICカード化免許証作成システム消耗品単価契約

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成21年3月23日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社DNPアイディーシステム

(2) 住所

東京都新宿区新宿四丁目3番17号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

1枚当たり 687.75円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 入札公告

平成21年2月6日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成21年4月10日

福岡県知事 麻生 渡

1 落札に係る物品の名称及び見込数量

車両用燃料（ガソリン・ローリー給油）の単価契約 650,000 L程度

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 落札者を決定した日

平成21年3月19日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名

増田石油株式会社福岡支店

(2) 住所

福岡市中央区大手門3丁目4番5号

5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

101.325円（1L当たり）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告日

平成21年2月4日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、柳川山門薬剤師連盟の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成19年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成20年9月福岡県選挙管理委員会告示第90号）の一部を、次のとおり改める。

平成21年4月10日

福岡県選挙管理委員会委員長 田辺 俊明

平成19年分収支報告書の要旨中、柳川山門薬剤師連盟の項を次のとおり改める。

989

柳川山門薬剤師連盟

報告年月日 平成20年3月26日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

2,165,667円

ア 前年繰越額

1,088,080円

イ 本年収入額

1,077,587円

(2) 支出総額

1,542,375円

(3) 翌年への繰越額

623,292円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費

(金額・人数) 929,600円 77人

オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	147,000円
福岡県薬剤師連盟	147,000円
カ その他の収入	987円
一件十万円未満のもの	987円
合計	1,077,587円
(2) 支出の内訳	
イ 政治活動費	1,542,375円
(ア) 組織活動費	249,000円

(イ) 選挙関係費	30,000円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	90,000円
d その他の事業費	90,000円
(エ) 調査研究費	257,230円
(オ) 寄附・交付金	915,200円
(カ) その他の経費	945円
合計	1,542,375円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出)	915,200円

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
20・9・29	2879 増刊	選挙管理 委員会告 示	90	148			後から17		1,051,271円	1,050,271円
							後から15		1,051,271円	1,050,271円
							後から13		154,564円	153,564円
							後から10		1,051,000円	1,050,000円
							後から9		1,051,000円	1,050,000円

